

いしがき

2009

広報いしがき

No.452

5

月号

平成21年

毎月1回発行

今月の主な内容

- トリアスロン大会開催
- 石垣市の子ども的人数
- 新型インフルエンザに注意
- 石垣市男女共同参画推進条例
- 児童扶養手当
- まちなか景観助成金
- ロマンメッセージ
- 市民カレンダーなど

人口と世帯数

総人口	47,594 (-639)
男	23,715 (-349)
女	23,879 (-290)
世帯数	20,830 (-218)

(平成 21 年 3 月末日現在の住民基本台帳・外国人登録人口)

石垣市ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

トリアスロンW杯大会に参加した外国人選手が小学校5校を訪問。選手の出身国のクイズやレクレーションが行われるなど、児童らとふれあい、親睦を深めました。八島小学校には、スイス出身の3選手とコーチらが訪れ、ボール回しゲームなどでにぎやかに楽しみました。(写真・ルーカス・サルビスバーグ選手)



毎月第3日曜日は 家庭の日。家族みんなですっきり過ごしましょう。

▲●▲● 石垣市男女共同参画推進条例が制定 ▲●▲●

6月1日に施行

男女が支え合う社会の実現に一歩ずつ

3月定例会市議会で石垣市男女共同参画推進条例が可決、制定され、石垣市では、6月1日の施行に向け市民への周知を行ってまいります。

同条例は、男女がこれまでの役割にとらわれず、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮し、安心と生きがいのある地域社会を目指して、男女共同参画を一層推進することを目的に定められました。

条例の内容には、市民や事業者、市などの行政機関等の責務が定められており、男女共同参画社会の実現に向け、より実効性の高い施策が講じられていくこととなります。

市では、これまで男女共同参画社会実現に積極的に取り組んできましたが、社会制度や慣行、またそれを支える固定的な性別役割分担意識は依然として存在しており、共同参画を達成するには、多くの課題が残されています。

同条例の施行により、そのような課題が解消されることが大きく期待され、市民一人ひとりが共同参画社会実現への意識を持ってもらうことが望まれます。

■男女共同参画推進条例の基本となる考え方



1. 男女の人権の尊重

- 男女の個人としての尊厳を重んじ、性別による差別をなくす。
- 個人としての能力を発揮する機会の確保がなされること。

2. 男女の性についての理解

- 妊娠、出産等に関することについて、双方の意思の理解が尊重され、ともに健康で豊かな生活を営むことができること。

3. 学校教育、あらゆる分野の教育の場における男女共同参画を実現するための配慮

- 教育の果たす重要性に鑑み、教育分野のすべてにおいて、男女共同参画を実現するための配慮がなされること。

4. 社会における制度や慣行についての配慮

- 性別による家庭的な役割分担にとらわれず、男女がさまざまな活動を選択できるよう、社会における制度や慣行のあり方を見直し、男女の活動が自由に選択できる社会づくりに配慮がなされること。

5. 政策等の立案及び決定の場への共同参画

- 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における方針の立案、決定の場に参画する機会を確保すること。

6. 家庭生活における活動と他の活動の両立

- 男女が相互の協力と社会の支援のもと、家庭生活における活動について、家族の一員として役割を円滑に果たし、かつ、職場、地域社会における活動と両立ができるよう配慮すること。

7. 国際的取組みとの連携・協調

- 男女共同参画についての推進は、国際社会の取組みと密接な関係にあることから、国際的な動向を見極め協調していく必要がある。

■男女共同参画推進条例のしくみ

基本理念 第3条

市の責務
第4条

教育関係者の責務
第6条

市民の責務
第5条

事業者の責務
第7条

市民団体の責務
第8条

性別による人権侵害の禁止 第9条

社会のあらゆる分野において

- ・性別を理由とする差別的取り扱い
- ・セクシュアル・ハラスメント
- ・配偶者等に対する暴力的行為（ドメスティック・バイオレンス）
- ・広報、報道、広告等において、差別による固定的な役割分担又は異性に対する暴力を正当化し、又は助長する表現その他の不適切な表現

禁止
します！

基本施策 11～20条

- ・基本計画の策定
- ・附属機関等における男女共同参画の推進
- ・男女共同参画のための教育の推進
- ・情報の提供、調査研究・実施状況等の公表、男女共同参画の推進・理解を深めるための広報等
- ・農林水産業・その他の産業分野における推進

苦情等の申し出・処理 21条

- ・市が実施する男女共同参画推進に関する施策への申し出
- ・男女共同参画を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談（例：性別による差別的取り扱いなど）

男女共同参画審議会 22条

- ・基本計画の策定・変更時の意見
- ・男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議
- ・施策の実施状況についての意見
- ・市が実施する施策に対する申し出の処理に関する意見

男女共同参画社会の実現

※条例の全文は、ホームページで見ることができます。



ワールドカップ エイジ(一般) トライアスロン一色に染まる 過去最高の1,728人がレースに挑戦



井出樹里選手がW杯女子を制す

W杯石垣島大会で日本人選手優勝は初

4月26日に石垣島トライアスロン2009とワールドカップ(W杯)大会が同時開催され、石垣島はトライアスロン一色に染まりました。

W杯女子部門では、井出樹里選手が石垣島大会初の日本人選手優勝の栄冠を手にし、庭田清美選手も3位に入るなど、日本人選手の活躍が目立った大会となりました。男子では、カートニー・アトキンソン選手(オーストラリア)が石垣島大会5度目の優勝を飾りました。日本人選手では、田山寛豪選手の6位が最高。

一般部門となる石垣島トライアスロンには、過去最高となる1千728名の選手が参加。男子では桑原寛次選手(豊見城市)がV、女子では平出美雨選手(那覇市)が3年連続の優勝を成し遂げました。

石垣島在住の参加者では、男子が福士知孝選手、女子は金城ちせ選手がそれぞれ連覇を達成。リレー部門のB組ではあららがま魂チームが制し、過去最高の参加者となった大会を熱く盛り上げまし





石垣島の自然の中を駆け抜ける



ゴール目前 最後の力をふりしぼる



続々とゴール 選手の顔には満足感が



沿道の声援が選手の背中を押す



40kmの長丁場にスタート



廣道純選手の力強い走り

た。

今大会にはAWAD(車いす)部門でアテネ、シドニー五輪のメダリストで、プロ車いすレーサーの廣道純選手も参戦し、注目を集めました。

廣道選手は「トライアスロンはしんどいが、最高。選手や沿道からの声援が嬉しかった。トライアスロンを続けていきたい。」とレース後の感想を話しました。

また、人気テレビ番組の出演者が大会に挑戦するなど、注目を集める大会となりました。

大会翌日には、W杯に参加した外国人選手などが小学校5校に訪問し、児童らに自国の文化や習慣などを紹介したり、レクリエーションで楽しむなど、直にふれ合い交流を深めました。



A組男子・桑原選手



B組女子・平出選手



A組地元1位の金城(右)・桑原選手



B組覇者のあらがま魂チーム



元気にゆよく 4月28日、こいのぼり掲揚式が市役所玄関で行われ、市立大川、新川保育所の園児達が、大濱長照市長と一緒に元気にこいのぼりをあげました。

掲揚式では、大濱市長が「こいは元気な魚。みんなも元気に仲良くしてください。」とあいさつしたあと、園児ら一同でロープを手に力強くこいをあげました。

また、「こいのぼりの歌」を歌ったほか、踊りをするなど快晴となった青空の下で楽しみました。

石垣市の人口増加続く

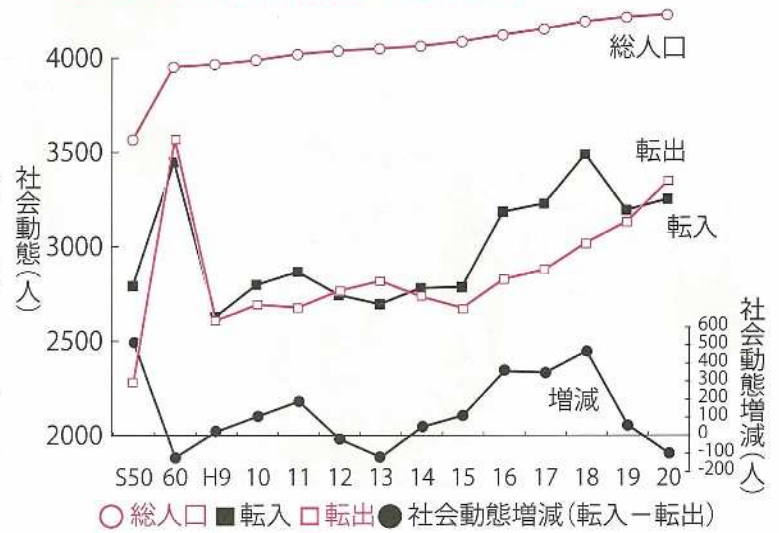
石垣市の総人口（住民基本台帳・平成20年12月末日現在）は、増加を続けているものの、転入者数から転出者数を差し引いた社会動態は2年連続で減少をしています。

出生数は3年連続で増加し、694人に達しています。

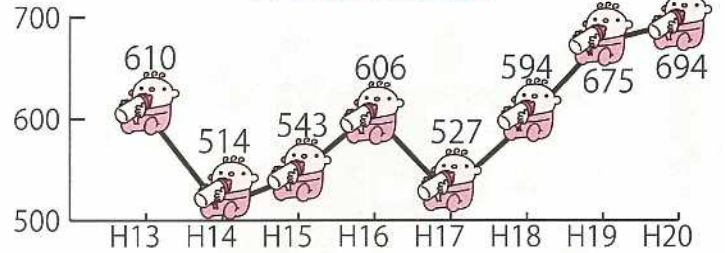
人口に占める子どもの割合では、沖縄県が17.9%で、全国平均の13.5%を大きく上回り、石垣市はさらにその上の18.6%となっていますが、わずかながらも減少傾向にあります。

石垣市の人口と子どもの数

石垣市の人口・社会動態の推移

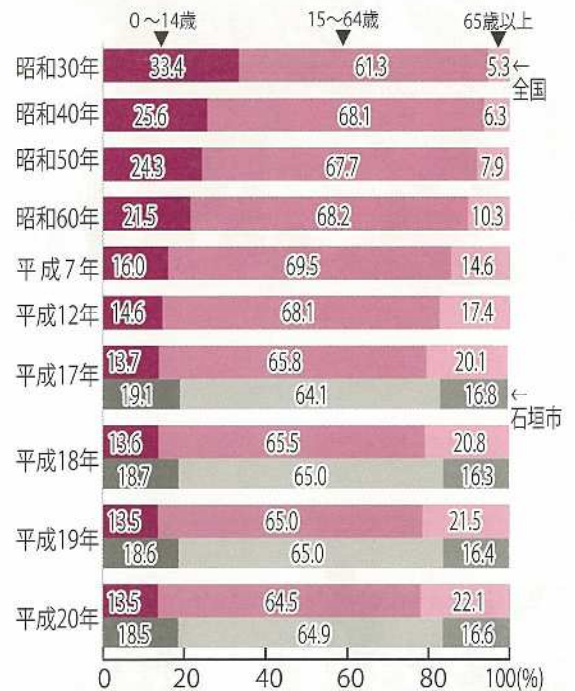


石垣市の出生数



年齢3区分別人口割合の推移

(赤色は全国、灰色は石垣市)



都道府県別人口に占める子ども(0~14歳)の割合



新型インフルエンザに警戒を!

症状健康に関する相談連絡先

八重山保健所 ☎0980-82-4891

石垣市新型インフルエンザ対策本部(健康福祉センター) ☎0980-88-0088

院内感染防止のため、八重山保健所や石垣市健康福祉センターに電話せず医療機関で受診することは、おやめください。



市民・観光客の皆様へ

①4月28日以降にメキシコ、アメリカ、カナダ等から帰国された方は症状の有無にかかわらず外出を自粛していただくとともに、八重山保健所か石垣市健康福祉センターにご連絡ください。ご連絡を頂いた方には、八重山保健所職員が健康調査を行いますので、ご協力ください。

②メキシコ、アメリカ、カナダ等への不要、不急の渡航についてはお控えください。
③新型インフルエンザ感染の疑いのある方は、院内感染防止策を講じるため準備が必要です。八重山保健所や石垣市健康福祉センターに電話せず医療機関で受診することは、おやめください。

インフルエンザにかからないために!!

- 外出後のうがいと手洗いを徹底!
 - 家の外はもちろん、インフルエンザ患者がいたら家の中でもマスクで防衛。
 - 人混みはできるだけ避けて!!
 - 十分な栄養と睡眠で体調管理!!
 - ワクチン接種!
- (※新型インフルエンザのワクチンはまだありません)

インフルエンザをうつさないために!!

- 咳・くしゃみの際にはティッシュなどで鼻と口を押さえ、周りの人から顔を背ける。
- 使用後のティッシュは、すぐにフタ付きのゴミ箱に捨てる。
- 症状のある人はマスクを正しく着用する。



個人でできる対策

1. うがい・手洗い・マスクの励行
 2. 食料・水・日用品の確保・備蓄
- ※感染を防ぐには不要・不急の外出をしないことが原則ですので、最低限(2週間程度)の食糧・日用品は準備しておくことが必要です。

発症者の家庭における留意事項

インフルエンザと思われる症状がある場合、事前連絡なく近医を受診すると、万が一新型インフルエンザであった場合、待合室等で他の患者に感染させてしまう「二次感染」のおそれがあります。その場合は八重山保健所か石垣市健康福祉センターへ連絡し、指示にしたがってください。

上手な手洗いの仕方

感染症予防のため手洗いを励行しましょう!



① 流水で手を濡らし、せっけんを適量つける。



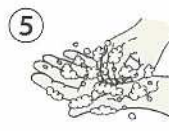
② 手のひらと手の背を洗う。



③ 指の間を洗う。



④ 親指も忘れずに洗う。



⑤ 指先や爪の間を洗う。



⑥ 手首を洗う。



⑦ 流水中でよく洗い流し水分をふき取る。



市長のおはようロマンメッセージ

平和を求めるまちづくりの意志示す

～地元の声を無視する行為に疑問～

平成21年度もスタートし、新たな行政年度に入りました。この一年間、私も最善を尽くして市政の発展に取り組むという思いで4月を迎えました。

4月1日に世界的に有名なクルーズ船飛鳥IIが石垣港へ入港し、翌日にも、シルバーウィスパールが入港しました。このように石垣港は、世界に開かれた平和港湾で、島の発展に必要な不可欠な日常生活に密着した港湾であることが示されましたが、大変残念なことに、米海軍掃海艇2隻が強引にこの石垣港に入港してきました。私達は強く反対

し、外務省を通して米軍へ何度もお断りの回答をし、その意志を強く伝えてきましたが、全く無視をされた格好で戦後初の米軍艦の石垣港入港となり、大変大きな迷惑を被ったことは市民の皆さんはよくご存じの通りです。

石垣港は混雑している港湾で、3月31日の調査結果では、448隻の船がF頭の船を往来しています。2006年の国土交通省の資料による入港船舶数ランキングで、石垣港は5万2千421隻で全国第12位となっており、毎年常に上位20位に入る過密、混雑状況です。ちなみに横浜港の

17位、下関港の18位など、国内の有名港と比較しても石垣港の過密ぶりが数字の上でもよくわかります。

このように狭い航路を一日約500隻、8千名の人々が船で往来する過密な港湾の安全管理、市民の安心安全、観光客の命を守るという立場から、武装した軍艦が来るのは、大変危険であることは言うまでもなく、今回のその傍若無人な行為は、決して許せるものではありません。

また、米兵の上陸が計画されていたため、米兵や基地に関する事件・事故が毎日と言うほど起きていることが報道されていることから、何が起きるか分からないという事が大変気になって仕方ありませんでした。

そういう意味から再三強く反対を申し入れてきました。市長、市民の反対に加え、県知事も米軍に緊急時以外の民間港への入港の自粛を求める声明を出しています。これを無視するように強引に入港した結果、石垣市民はより一層、このような事態に対し大きな疑問を持ったことは確かであると言えます。

石垣市は、このような形の友好親善、軍隊との交流は「ノー」ということをはっきりと伝えることができたのではないのでしょうか。ごく少数の方々と交流したことが、石垣市民との友好親善につながることはありません。

私達は決して反米的、反国家的なことを言っているわけではありません。友好や親

善は必要であり、現に私達はハワイ州カウアイ郡との中学生のホームステイや台湾蘇澳鎮とも交流を行っています。また、台北教育大学に留学生を送ろうともしています。外国との市民レベルの交流を大事にし、積極的に進めているのが石垣市です。石垣市は核兵器を廃絶する非核平和都市宣言を議会で決議しており、港に關しても平和港湾宣言を行っています。このように平和を求めるまちづくりという市民の意志を強く示し、声をあげていくことが今後とも大事ではないでしょうか。

実は、米軍艦船は、港湾管理上、港湾管理者の許可なくしては地方公共団体の管理する港湾施設を利用することはできません。「米軍艦船が地方公共団体の管理する港湾施設を利用しようとする場合、周辺事態においても通常と同様、地方公共団体の長、港湾管理者の許可を得る必要がある。」と、仮に有事であっても港湾管理者の許可を得なくては、その港湾を利用できないということを利用して日本政府が解説している文書があるのです。

日米地位協定を理由に米軍は入港しましたが、この地位協定を変えなければならぬという考え方が、今回の寄港で市民によく理解できたのではないのでしょうか。

石垣市の決断は一貫して主張した通りですが、今後こういった事態がないことを強く願います。

〔市長のおはようロマンメッセージ〕4月7日放送の要旨です。〕

公共下水道供用区域広がる

平成20年度公共下水道の年度終了に伴い供用開始区域が広がりました。

【供用及び下水の処理を開始すべき年月日】

平成21年4月17日

【下水を排除すべき及び処理を開始すべき区域】

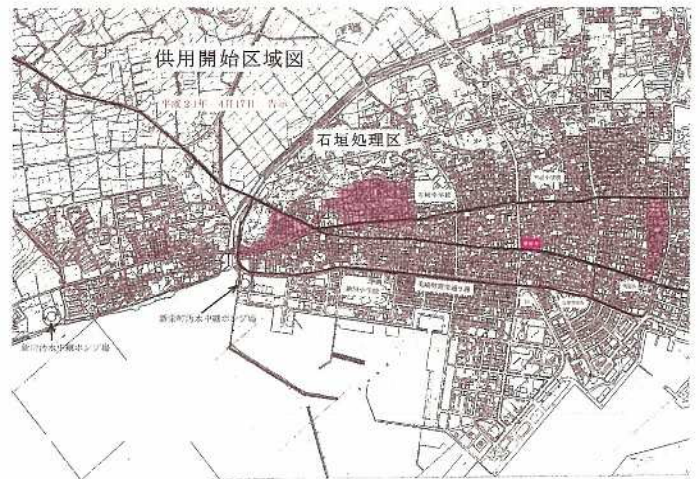
(1)大川地内

字大川13番地の1から43番地の12の一部、175番地から199番地の12の一部

(2)新川地内

字新川126番地の1から442番地の11の一部、2377番地の6から2454番地の3の一部、2357番地の66、2357番地の77

【供用を開始使用とする排水区域の位置】 縦覧する図面のとおり



母子家庭などへの支援があります

◆児童扶養手当

母子家庭の子ども(18歳以後の最初の3月末日までの方)、あるいは、父が重度の障がいにある児童の母、または母にかわってその子どもを養育している方に手当を支給します。ただし老齢年金や公的年金を受けることができる方や前年の所得が制限を越える場合や同居者や扶養義務者の所得が制限を越える場合は支給できません。

なお、児童が心身に障がいがあると認定された場合は20歳の誕生日前日まで支給されます。(外国人登録された母子家庭の方も支給の対象となります。)

児童扶養手当の額(月額:円単位)
平成21年4月1日現在

児童数	支給の手当額	
1	41,720	所得に応じ41,710円から9,850円の一部支給及び全額支給停止等があります。
2	46,720	児童1人の手当月額に5,000円加算した額。
3人以上	3人以降はさらに3,000円ずつ加算。	

※平成20年4月より、受給者が母である場合、支給開始から5年(認定請求をした日において、3歳未満の児童を監護する母にあっては、児童が3歳に到達してから5年)経過したとき、又は、手当ての支給要件該当から7年経過すると手当の2分の1が支給停止となります。

※ただし、以下の事由にあると届出た場合

は2分の1の支給停止は行われません。

- ①就業している又は就職活動などの自立を図るための活動をしていること
- ②負傷、疾病等により就業が困難なこと
- ③監護する児童又は親族の障がい、疾病等で介護のため就労が困難なこと

●特別児童扶養手当(国の制度)

心身に障がいのある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給される手当です。

特別児童扶養手当の額(月額:円単位)
平成21年4月1日現在

支給の手当額		
1級/1人(重度)	50,750	本人、配偶者、扶養義務者の所得額によって支給できない場合があります。
2級/1人(中度)	33,880	同上

※手当が支給できない場合

- ①障がい児が社会福祉施設等に入所したとき
- ②障がい児が障害者年金などの公的年金を受けようになったとき
- ③父母又は養育者が石垣市内にいないとき
- ④本人、配偶者、扶養義務者の所得が所得制限限度を超えたとき

【お問合せ】

児童家庭課 ☎0980-82-1704(直通電話)



いまだけ半額っ!!

今年度のみ赤瓦ひさし・琉球石灰岩などの修景工事に最大1/2補助

まちづくり交付金事業において「まちなか景観助成金」を予算の範囲内で交付します。

右の図面の点線枠内において、道路から容易に見える範囲で、かつ1階部分において下表の内容に従い交付します。



交付対象行為	交付率	交付限度額
赤瓦庇(ひさし)を設置する修景工事	1 / 2	100万円以内
琉球石灰岩の石積み又は石張り修景工事		50万円以内
その他赤瓦又は琉球石灰岩等を使用した修景工事		50万円以内

- 今年度の**1年間のみ**で来年度はありません。
- 申請条件や効果の観点等から、エリア内で交付対象行為であっても、必ずしも全てが助成対象となるわけではありません。
- 募集締切日：平成21年6月30日(火)午後5時まで(ご相談はお早めに!)
- ◆必ず事前協議を行ってください。
- まずはお問い合わせください。
- 【お問合せ】 石垣市都市建設課

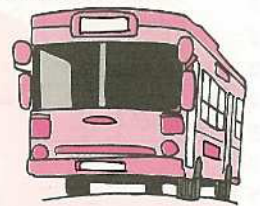
☎ 0980-83-4207 Fax 0980-82-8542 E-mail: token@city.ishigaki.okinawa.jp

エリア拡大!! ~ 高齢者用バス乗車券 ~

シルバーパス事業(高齢者福祉対策事業)

これまで大里地区より以北及び名蔵地区より北西部となっていましたが、平成21年4月より、白保・宮良・磯辺・大浜も対象となりました。

申請出来る人: 65歳以上の方で市民税非課税世帯の方



※ 該当する地域の方は次の手順で手続きして下さい。

申請	審査	決定	東バス窓口	利用開始
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護長寿課窓口にて申請する。 ◆ 添付書類 <ol style="list-style-type: none"> ① 住民票謄本 ② 市民税非課税証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 住民票の確認。 ◆ 65歳以上の方で市民税非課税世帯の確認。 ◆ 新川、石垣、大川、登野城、平得、真栄里以外の方の確認。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 利用決定通知書を本人あてに送付する。 ② 東バスへも同時に通知。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用決定通知書を東バス窓口へ示して希望する乗車券を購入する。 ① 3ヵ月有効 7,500円 (乗り放題) ② 6ヵ月有効 10,000円 (乗り放題) 	<p>全路線乗り放題</p>

【お問合せ】 介護長寿課
☎0980-82-9911(代表) / 0980-82-7158(直通)

春の巡回行政相談

春の巡回行政相談を実施します。

【日時・場所】

5月22日午後2時～6時 名蔵公民館

【相談員】慶田盛安・高嶺幸子氏（行政相談委員）

【お問合せ】

広報広聴課 ☎82-1243

みんなで守る電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化期間

6月1日～10日

○技術マークのついた無線機を使用します。

○無線局の開設には免許が必要です。

【お問合せ】総務省沖縄総合通信事務所 ▼不法無線局、混信、妨害 ☎0988-865-2308

▼電波利用料に関すること ☎0988-865-2303 ▼テレビやラジオの受信障害 ☎0988-865-2307 ▼その他行政相談 ☎0988-865-2300

障害者控除対象者認定書

介護保険の要介護認定者のうち、障害者控除対象者に認定された場合に、障害者控除対象者認定書を発行します。所得税や市・県民税で本人又はその扶養者が障害者控除又は特別障害者控除を受けることが出来ます。

【対象者】

65歳以上の要介護認定者で、身体障害者、知的障害者に準ずる方、又はその人を扶養している方。

※「すでに身体障害者手帳等で控除を受けている方」「本人又は扶養者が非課税で申告をする必要のない方」は、該当しませんが、ご注意ください。

【控除の区分】

①障害者控除（要介護認定結果において、認知症高齢者自立度がⅡ及びⅢ又は障害者高齢者自立度がA）

②特別障害者控除（要介護認定結果において、認知症高齢者自立度がⅣ及びⅤ又は障害者高齢者自立度がB及びC）。

【申請の場所】

介護長寿課 ☎82-7158

【持参するもの】

介護保険被保険者証・申請者の印鑑

定額給付金・子育て応援特別手当

【申請受付開始日】

①郵送申請方式 ②窓口申請方式

【申請期限】10月27日（火）①の場合には消印有効

②の申請受付は市役所1階ロビー（5月末まで）、市役所2階定額給付金・子育て応援特別手当対策室（6月より）

※窓口の混雑が予想されますので、できるだけぎりぎり郵送申請をお願いします。

▼身障者で単身世帯の方などは、代理申請ができます。この場合は、申請書の裏面の代理▼申請欄へ記入してください。▼現金支給については、6月上旬からの支給となります。▼期間中は、旧警察署跡地の臨時駐車場もご利用ください。

①申請者本人確認書類（いずれ

か）

▼運転免許証▼健康保険証▼パスポート▼住民基本台帳カード（写真付）▼外国人登録証明書※有効期限内、または現在有効なもの

②口座振込する通帳 ※申請書と一緒に上記の①、②の書類を返信用封筒に同封のうえ返送してください。

・石垣市定額給付金コールセンター ☎0980-823360（4月27日～5月12日）

・石垣市定額給付金・子育て応援特別手当対策室 ☎0980-215255

特設人権相談所開設

【日時】

6月1日（月）午前10時～午後4時

【場所】

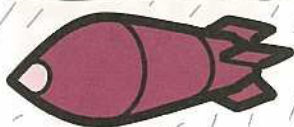
石垣市健康福祉センター

【お問合せ】

那覇地方務局石垣支局 ☎22004

不発弾を見つけたら さわらない・動かさない 市役所か警察へ連絡を!

不発弾に関する情報は、石垣市総務課（☎0980-82-1216）に



春の大掃除 ヤーマーリの清掃を

住みよい生活環境の確保と公衆衛生の向上を図り、次の日程で「春の大掃除」を実施します。

清掃について

- 建物の内外及びそれらに面する道路、側溝の清掃
- 畜舎、倉庫などの清掃

ごみの処理について

- 家庭系ごみの再利用及び減量化と正しいごみの出し方の指導
- 事業系ごみの再利用及び減量化と自らの責任による正しい処理の指導

ネズミ及び衛生害虫の駆除

- 雨水、排水などの早期排除、貯留槽の定期清掃や雑草などの清掃による、ネズミ及び衛生害虫の発生源対策の指導

浄化槽の適正な維持管理

- 浄化槽の管理者に対し、浄化槽の正常な機能を維持

するため、専門業者に保守点検や清掃を依頼するなど、その適正な維持管理に努めるよう呼びかける

- 5月18日（月）** 磯辺団地・磯辺第2団地・宮良団地・登野城団地・新川団地・新川第2団地・真喜良団地（第1・第2・第3）・県職員住宅真栄里団地・国家公務員宿舎（1・2・3・4）・平真団地・磯辺・宮良・白保・真栄里ニュータウン・前原タウン
- 5月19日（火）** 大川・石垣・美崎町・枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富野・大田・伊土名・多良間・下地・兼城・栄
- 5月20日（水）** 新川・双葉・新栄町・浜崎町
- 5月21日（木）** 登野城・天川・八島町・大浜・高田・三和・川原・於茂登・開南・嵩田・名蔵・元名蔵
- 5月22日（金）** 大里・星野・伊野田・大野・伊原間・明石・久宇良・吉野・平久保・平野
- 5月24日（日）** 平得・真栄里（公民館役員対応）

市民カレンダー 5/16~6/15

※下記の日程は、予定です。詳しくは関係課までお問合せください。

5/16	土	●絵本の読み聞かせ(市立図書館)	6/1	月	●男女共同参画推進条例施行記念・市民のつどい(市民会館) ●特設人権相談(健康福祉センター)
5/17	日	家庭の日	6/2	火	
5/18	月		6/3	水	
5/19	火	●ふれあい相談・法律(社協)	6/4	木	
5/20	水	●市民相談室・法律(市役所) ●MR予防接種(健康福祉センター)	6/5	金	
5/21	木	●MR予防接種(健康福祉センター)	6/6	土	●絵本の読み聞かせ(市立図書館)
5/22	金	●巡回行政相談(名蔵公民館)	6/7	日	
5/23	土	●絵本の読み聞かせ(市立図書館)	6/8	月	●ふれあい相談室・総合(～金・社協) ●BCG予防接種(健康福祉センター)
5/24	日		6/9	火	
5/25	月		6/10	水	●市民相談室・法律(市役所)
5/26	火		6/11	木	●市民相談室・人権(市役所)
5/27	水	●市民相談室・法律(市役所)	6/12	金	
5/28	木		6/13	土	●八重山家畜市場セリ ●絵本の読み聞かせ(市立図書館) ●MR予防接種(健康福祉センター)
5/29	金		6/14	日	●宝くじ文化公演(市民会館) ●八重山家畜市場セリ ●MR予防接種(健康福祉センター)
5/30	土	●絵本の読み聞かせ(市立図書館) ●八重山の産業まつり(屋内練習場・～31日)	6/15	月	
5/31	日	●八重山地区身体障がい者スポーツ大会(陸上競技場)			



毎月第3日曜日は**家庭の日**

バナー広告募集

石垣市ホームページでのバナー広告を募集。
 (150×60ピクセル ¥10,000-
 150×120ピクセル ¥15,000-)
 詳細は広報広聴課まで(☎82-1243)

広告募集

広報いしがきでは、
 この枠サイズの広告を募集しています。
 (88mm×42mm ¥15,000-)
 詳細は広報広聴課まで(☎82-1243)

営業種目 { 一般建築土木業・産業廃棄物処分業・産業廃棄物収集・運搬
 浄化槽維持管理・飲料水タンク清掃・排水つまり修理・管工事

(有)先島メンテナンス

代表取締役 迎 里 伸

〒907-0002 石垣市字真栄里221
 TEL(0980)83-0167・FAX(0980)82-8159

日本料理 **ひびき** 落ち着いた雰囲気の数々・テーブル
 カウンター・個室でお迎えいたします。

ご宴会・歓送迎会など皆様のお集まりに

昼 11:30～15:00 (ラストオーダー14:00) 夜 17:30～23:00 (ラストオーダー22:00)

お気軽にご予約、お問い合わせ下さい



南の美ら花ホテルミヤヒラ 料飲販売係
 ☎0980-82-6111

大好評! 美ら花
 スタンプラリー

編集・発行 / 沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課
 TEL.(0980)82-9911(代)・(0980)82-1243(直)・Fax.(0980)83-1427